

ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）に関する意見書

去る11月11日、野田佳彦内閣総理大臣は、ＴＰＰ交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを表明した。我が国や国民生活の将来を左右する重要事項であるにもかかわらず、政府はその可否を判断するための情報を提供せず、国民的議論がまったく熟さぬまま拙速に事実上の交渉参加を表明したことに断固抗議するものである。

無論、急速に人口が減少し、国内需要が縮む中、貿易や直接投資を拡大し、アジア太平洋地域の成長力を取り込んで輸出産業の振興を図り、国内の雇用を拡大することは我が国にとって重要な課題である。

しかしながら、ＴＰＰによる関税撤廃や規制緩和は、我が国農業に壊滅的な被害を与えるかねず、また、医療、金融、共済、労働、食の安全、公共事業など国民生活全般に影響が及ぶため、さまざまな懸念が広がっている。

とりわけ米が農業産出額の8割以上を占める本町においては、米の輸入増大と米価の下落がもたらす影響は計り知れない。現行の戸別所得補償制度では、早晚財源が枯渇して農業を守ることはできず、食料自給率はみるみる低下し、農村は荒廃し、中山間地の過疎化が一層進むことは確実である。ＴＰＰによって農業、農村が甚大な打撃を被ることは、断じて容認できない。

よって、国会及び政府におかれては、ＴＰＰに関し、以下の事項を十分踏まえて対応するよう強く求める。

記

- 1　ＴＰＰの交渉対象である21分野について、国内産業や国民生活への影響等の具体的な情報を積極的に開示すること。
- 2　国民の基礎的食料である米、小麦、牛肉等の重要品目についての関税措置を今後も堅持するとともに、日本の医療保険制度や、医薬品業、建設業をはじめとする国内産業等を守るために、日本が果たすべき役割を明確に示すこと。
- 3　十分な国民的議論と理解のないままＴＰＰ交渉への参加を絶対に行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月21日

富山県入善町議会